

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	大 橋 均
2. 審査委員	主 査：（鳴門教育大学教授） 川 上 綾 子 副主査：（岐阜大学教授） 益 子 典 文 委 員：（兵庫教育大学教授） 森 廣 浩一郎 委 員：（鳴門教育大学特任教授） 皆 川 直 凡 委 員：（鳴門教育大学准教授） 内 田 香奈子
3. 論文題目 UDLの授業デザインに基づく実践と効果検証 ～児童の学習への取り組みと学力の変容～	
4. 審査結果の要旨 学校教育実践学専攻学校教育方法連合講座 大橋 均 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時： 令和8年8月1日（土） 9時30分～11時30分 場所（形式）： Zoomによるオンライン形式 1. 学位論文の構成と概要 (1) 論文の構成 第1章 序論 第2章 UDLに基づいた授業デザイン 第3章 UDLの実践による学習への取り組みと学力の量的検証 第4章 振り返りの記述の質的分析による学習への取り組みの変容 第5章 標準化されたテストで検証した長期的な学力の変容 第6章 総合考察 (2) 論文の概要 本論文は、日本の通常学級における学習者の多様性への対応という喫緊の課題に対し、「学びのユニバーサルデザイン（Universal Design for Learning：UDL）」を授業改善の理論的基盤として位置づけ、その授業デザインの提案と実践的効果の検証を行ったものである。 第1章では、まず、わが国において児童生徒の学力・認知特性・興味・文化的背景等の多様化が進む中、従来の一斉指導型授業では全ての児童生徒が十分に学習に参加することが困難になってきてい	

るといった、学校現場における授業実践の課題を踏まえ、多様な学習者に対応する柔軟な授業デザインを可能にする枠組みとして米国で提唱されたUDLについて論じた。そして、UDLに関する先行研究をまとめ、特に日本ではその体系的導入と実証研究がまだ十分行われていないことを指摘し、本研究の目的と論文の構成等について述べた。

続く第2章では、日本におけるUDLの実証研究の問題点を洗い出した上で、わが国の学習環境や授業慣行等に相応した、UDL理論に基づく授業デザインを提案した。第3章～第5章は、その効果を検証した3つの実証研究である。

第1の研究（第3章）では、小学校4年生を対象に算数科で7か月間のUDL実践を行い、学習への取り組みと学力の変容を量的に分析した。学習への取り組みに関するアンケートでは、UDL実践群において複数項目で有意な向上が見られ、特に援助要請行動や学習への自信に関する項目で改善が確認された。一方、学力面では短期的に限られた範囲の知識・技能を獲得させる効果が一定程度認められた。

第2の研究（第4章）では、小学校4年生算数科において児童の「振り返り」の自由記述を質的に分析し、UDL実践が児童の内的面的変容にどのように寄与したかを検討した。その結果、学習が進むにつれ、児童は「できたこと」中心の評価から「できない部分の認識」へと視点を広げ、学習方法の選択や切り替え、教師の助言の活用、他教科や生活場面への転移など、自己調整学習の側面が強まっていることが示唆された。これらはUDLが目指す「学びのエキスパート」に近づく姿への変容であり、量的指標では捉えにくい重要な効果であることが示された。

第3の研究（第5章）では、小学校5年生の算数科を対象に、1年間のUDL実践が標準化された学力テストに及ぼす影響を検証した。UDLクライテリアに沿って授業デザインを明確化し、視写負担の軽減、学習方法の選択制、ゴールの明示と振り返りの導入などを体系的に実施した。その結果、標準学力テストにおいて、UDL実践群は学力の維持・向上が見られ、特に学力下位層の得点低下が抑制される傾向が確認された。このことから、UDLは多様な学習者に対して学習アクセスを保障し、長期的な学力形成に寄与する可能性をもっていると考えられた。

最終章では、各章の内容を総括した上で、UDL実践の有効性および研究方法論の特徴に関する本研究の成果と、それに基づき本研究が提供しうる教育的示唆について論じるとともに、残された課題や今後の展望を整理した。

2. 審査経過

審査では、主に以下のような討議がなされた。

(1) 研究の独創性、学的貢献について

児童生徒の多様化が進む一方、「自立した学習者」の育成や「主体的な学び」「自己調整学習」等の促進が求められ、学校現場での授業実践（学習指導）は複合的な課題を抱えている。こうした状況のもと、近年日本でも、学習者の多様性に対応した授業デザインの枠組みとしてUDLが注目されつつある。しかしながら、実際の教育現場では、まだUDLガイドラインの一部を援用した断片的実践にとどまる場合が少なくなく、体系的な実証研究が十分に蓄積されているとは言い難い。そのような中、本研究は、米国で提唱されたUDLを理論的基盤としつつも、継続的な実践を前提に、日本の学校の教育環境や授業慣行に即して構成した独自の授業デザインを提示した点に特色がある。加えて、その設計に際しては、児童生徒の学習に関する国内外の先行研究の知見も踏まえており、当該デザインに基づく系統的な実践と効果検証を行った点に独創性が認められる。

また、従来のUDLの実証研究では、認知面（学力）の効果測定は、短期的な介入と、データ収集用に作成されたテストによる検証に依拠することが多かったが、本研究では、長期にわたる介入と、標準化された学力テストのデータを用いて検証を行った。情意面（学習への取り組み）についても、従来の研究では質問紙による量的分析が主流であり、児童の内面的変化を捉えることには限界があったが、本研究では振り返りの記述の継続的な収集・分析により学習の進行に伴うその質的変容を把握することが可能となった。これらの点は、UDLの実証研究におけるエビデンスの精度と厚みを高めるとともに、当該分野における研究方法論のあり方に有意義な示唆を与えるものと評価できる。

さらに、本研究で提示された授業デザインについては、作業仮説的なモデルと位置づけた上で、今後は、本研究とは異なる条件下での適用を通してその汎用性を検証する、あるいは、条件に応じた修正や調整を加えたもので新たに有効性を検討していく等の研究が期待される。そのような継続的な追究を通して、本研究は今後のUDL研究の展開にも寄与するものと考えられる。

(2) 学校教育の実践への貢献について

本研究を通じて、学校現場が抱える学習指導の諸課題に対し、次のような示唆が得られた。まず、UDLの理論を、通常学級における一次的援助サービスとしての授業改善に適用し得ることを実証した点は、日本のインクルーシブ教育を実質的に推進するための方向性を示すものである。また、UDLに基づく実践が、学習内容の理解にとどまらず児童の対人関係や自己調整にも影響を及ぼしたことは、学習指導と生徒指導とを分離せず一体的に機能させるための具体的な設計視点と実践例を提示したものと見える。さらに、UDLは、直接的な学力向上を直ちにもたらすというよりも、学習へのアクセスを保障し、学習過程の質を高めることで、とりわけ学力中低位層が取り残されることを防ぐ効果をもつことから、学力格差の拡大を抑制するための教育的基盤として機能する可能性が示された。これらの知見は、学校教育の実践的課題に応える有用な成果として評価できる。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 大橋 均 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。